

平成 21 年度
事業計画書
収支予算書



財団法人 まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
組 織 図	4

平成21年度事業計画

1 住 む	5
～ 魅力ある都心居住と生活環境の整備 ～		
2 働 く	16
～ 地域産業の振興と商店街等の活性化 ～		
3 暮らす	26
～ 潤いとつながりの生活づくり～		
4 楽しむ	29
～ 歴史と文化の伝承そして発信～		
支 える	32
～ 事業展開の基盤として ～		
借上型区民住宅の管理運営	40

平成21年度収支予算

1 収支予算総括表	44
2 一般会計収支予算書	46
3 住宅管理事業特別会計収支予算書	50
4 経営基盤安定基金特別会計収支予算書	52

は じ め に

財団法人まちみらい千代田は、平成17年4月に千代田区の三つの公社を統合して誕生し、5回目の事業年度を迎えます。

そのような中、昨年12月1日に公益法人制度改革関連三法が施行され、新たな公益法人制度がスタートしました。現在当財団は、正式には旧制度により設立された「特例財団法人」と位置付けられ、今後5年の間に新制度に基づく一般財団法人又は公益財団法人に移行することが求められています。当財団といたしましては、引き続き公益事業を実施する公益財団法人として移行認定を受けるべく、新制度に合致した定款・組織・会計の整備等、移行申請に向けた準備を今年度着実に進めていきます。

さて、昨年度に創設しました千代田ビジネス大賞には50社を超えるエントリーがあり、区内中小企業のモチベーションの高さとビジネス大賞に寄せる期待の大きさが伺われました。商工・産業振興の分野では、本年度も引き続きビジネス大賞を実施するとともに、東京都中小企業振興公社と連携した地域応援ナビゲータ事業や経営革新をサポートする専門家の企業への派遣など、新たな優良中堅企業への成長を支援する事業を展開します。

居住支援の面では、マンションにお住まいの方が安心して居住できるよう、これまでも様々な施策を実施してきましたが、今年度は昨年度実施したマンション再生支援に向けた調査の結果を踏まえ、区との協力のもと新たな支援の仕組みの構築を進めていきます。

また、本年は隔年で開催される「江戸天下祭」の年に当たります。この江戸天下祭実行委員会事務局を、今回より千代田区観光協会と協力して運営し、魅力ある「ちよだの祭り」を創出します。

財団法人まちみらい千代田は、千代田区との協力体制を一層強固なものとし、「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」そして「支える」をテーマに、公益法人ならではの柔軟かつ迅速な組織力を生かし、多様なニーズに対応する総合的なまちづくりを推進していきます。

財団法人まちみらい千代田

事業体系図

1 住む ～ 魅力ある都心居住と生活環境の整備 ～

良好で快適なマンション居住へ

- マンションの良好な維持管理の支援
- マンションの計画修繕・建替えの支援
- マンション再生支援事業の推進
- マンション居住者のコミュニティづくりと安全で安心な生活の確保
- マンション交流会への支援

魅力ある居住環境・生活環境の整備促進

- 共同建築等の推進
- まちづくりアドバイザーの派遣
- リンケージ制度による誘導協力金の活用

2 働く ～ 地域産業の振興と商店街等の活性化 ～

中堅優良企業への成長支援

- 中小企業経営支援
- 地域応援ナビゲータの推進
- 千代田ビジネス大賞の実施
- インキュベーション施設活動支援

区内商店街等の活性化促進

- 商店街等の活動に対する支援
- 500円ワンコイン・ドリーム事業

3 暮らす ～潤いとつながりの生活づくり～

地域コミュニティ活性化支援

- 姉妹都市交流の推進
- 外国人との交流
- 地域団体事業助成
- 町会活動の支援

4 楽しむ ～歴史と文化の伝承そして発信～

歴史と文化の伝承・発信

- 江戸天下祭実行委員会事務局の運営
- 全国街道交流会議への参加
- 伝統文化の体験

区の花さくらの再生

- 千代田区さくら基金の管理

支える ～事業展開の基盤として～

団体活動の支援

- 他団体共催・後援支援
- 千代田まちづくりサポートの実施
- 賛助会員の拡大と交流促進
- 観光協会の活動の支援

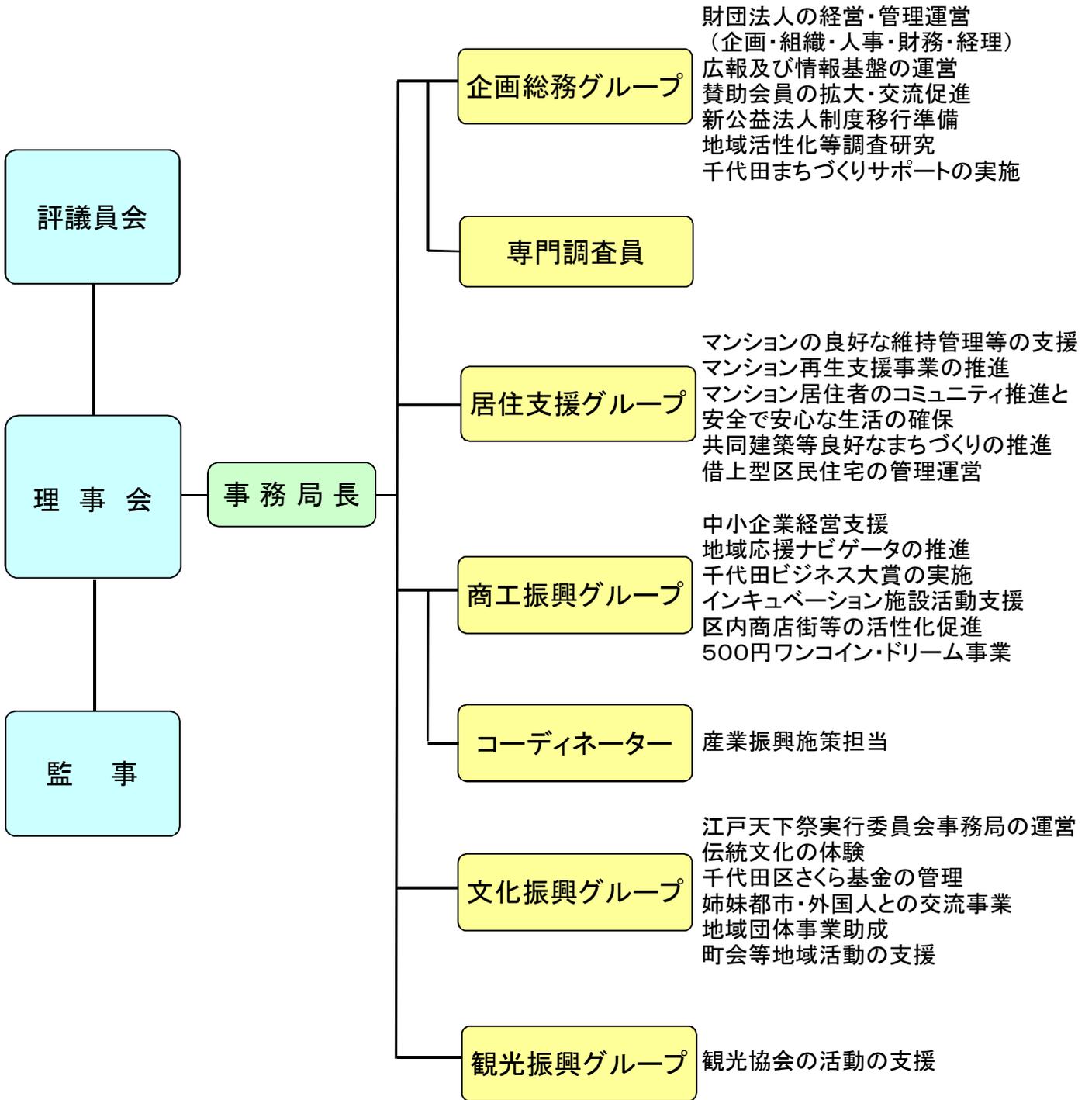
情報の受発信機能の充実

- まちみらいニュースの発行
- 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用
- 地域SNSコミュニティ「ちよっピー」の運用

調査研究機能の充実

- 地域活性化調査等の実施
- 新公益法人への移行準備

財団法人まちみらい千代田 組織図



1 住む

～魅力ある都心居住と生活環境の整備～

千代田区には、日本の政治経済の心臓部である霞が関や大手町・丸の内といった高度に業務に特化した地域がある一方、特徴ある地域コミュニティや歴史と文化が息づく、魅力ある都心居住が培われています。

千代田区民の8割がマンション（共同住宅）に居住することから、マンションの良好な維持管理を積極的に支援し、併せて、居住者相互の交流・地域の人々との交流を促進します。

また、都心居住にふさわしい建築物の共同化などを支援することにより、安心して住み続けられる居住環境の整備を図ります。

【施策の体系】

良好で快適なマンション居住への支援

マンションの良好な維持管理の支援

マンションの計画修繕・建替えの支援

マンション再生支援事業の推進

マンション居住者のコミュニティづくりと安全で安心な生活の確保

マンション交流会への支援

魅力ある居住環境・生活環境の整備促進

共同建築等の推進

まちづくりアドバイザーの派遣

リンケージ制度による誘導協力金の活用

I 良好で快適なマンション居住への支援

12,286千円



維持管理や建替えといったマンションのための支援には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、マンションの維持管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいきいきと日常生活を送れるために、以下のような支援のための事業を行っています。

マンションの良好な維持管理の支援

マンション管理組合の登録

マンション管理セミナーの開催

マンション相談の実施

マンション通信ちよだの発行



財団法人まちみらい千代田
マンション支援3分野

マンションの計画修繕・建替えの支援

- ・マンション建替等調査費助成
- ・マンション計画修繕調査費助成
- ・大規模修繕工事費融資の債務保証料助成
- ・修繕積立金確保・建物劣化調査等へのアドバイス
- ・大規模修繕・建替えの調査・合意形成へのアドバイス

まちづくり
アドバイザーを派遣



マンション居住者コミュニティの構築・安全で安心な生活確保

- ・マンション居住者・管理組合間のコミュニティ構築支援
- ・マンション居住者の町会等のコミュニティ活動への参画支援
- ・防災訓練の実施・参加(千代田マンション交流会支援)
- ・安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成

千代田マンション
交流会への支援・協力



千代田区民の8割が居住すると言われるマンション（共同住宅）で、より良い日常生活を送るためには、日常の建物の維持・管理がきちんとなされる必要があります。なかでも、大規模修繕が適切な時期に計画的に実施されることは、欠くことができません。また、マンション居住者にとって、マンション内部だけでなく、地域とも良好なコミュニティが形成されていることは、日常生活はもとより災害時等には特に重要となります。

これらのことから、マンションを良質な住宅ストックとして維持するために、分譲マンション管理組合が行うマンション管理の取り組みを支援するとともに、マンション居住者の周辺地域とのコミュニティづくりも併せて支援します。

（１）マンションの良好な維持管理の支援

2, 386千円

項 目	実施内容
マンション相談	随時、窓口や電話で相談を受けるほか、マンション交流会と連携した専門家による無料相談会を定期的を実施します。
マンション管理セミナー	年2回、管理組合やマンション居住者を対象に、マンション管理上の共通の問題をテーマに、専門家によるセミナーを開催します。
マンション通信ちよだ	マンションの維持・管理やマンションでの生活に役立つ情報を提供する、「マンション通信ちよだ」を年3回発行し、分譲マンション管理組合や関係機関へ配付します。 (本年度は約400管理組合に送付予定)
マンション管理組合登録	マンションの維持・管理、修繕、建替え等を継続的に支援するため、各管理組合に登録をお願いしています。登録組合に対しては、各種助成制度の紹介等積極的な情報提供を行います。



マンション相談では、どのような相談を行っていますか？

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の変更の仕方」「管理会社との接し方」「長期修繕計画や建替えに向けた取り組み」等、マンションのあらゆる問題について、相談を行っています。



マンション管理セミナーは、どのような内容で実施していますか？

平成20年度は、5月に「これからの管理組合運営と管理会社の活用法」をテーマに、管理組合と管理会社の連携についての講演と、大規模修繕の体験発表が行われ、活発な意見交換がなされました。3月には、区内のマンションに対する支援制度の紹介と管理会社からみたマンション管理の実情と問題点にスポットを当てて、セミナーを実施しました。



「マンション通信ちよだ」では、どのような情報を提供していますか？

日常のマンションの維持管理に関する情報や、マンションでの生活に役立つ身近な情報を提供しています。また、「千代田マンション交流会」の活動状況をお知らせするとともに、関係官庁の情報なども適宜提供しています。

昨年度は、快適なマンション生活を維持・向上させるための計画的な修繕をテーマに、その必要性や実施例などを紹介しました。



▲活発に意見交換する参加者

(2) マンションの計画修繕・建替えの支援

4, 500千円

項 目	実 施 内 容
マンション計画修繕 調査費助成	<p>将来予定される大規模修繕に計画的に取り組む 目的で、建物及び設備について調査を実施する場 合に、当該調査費に要する費用の一部を助成しま す。これにより、マンションの計画的な修繕を促 進し、適切かつ良好な維持管理を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象 建築後8年以上経過したマンション・金額 調査費用の1/2 (上限50万円)・件数 6棟 (予定)
マンション建替え等 検討調査費助成	<p>マンションの区分所有者が、当該マンションの 建替え又は大規模改修を検討する場合に、調査等 に要する経費の一部を助成します。これにより、 区分所有者間の合意形成を容易にし、円滑な建替 え等を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象 建築後、概ね30年を経過している 分譲マンション・金額 調査費用の1/3 (上限100万円)・件数 1棟 (予定)
大規模修繕工事費融 資の債務保証料助成	<p>管理組合が共有部分の修繕工事を実施する際 に、住宅金融支援機構の融資を受け、(財)マン ション管理センターに債務保証を委託する場合 に、その債務保証料の一部を助成します。これに より、大規模修繕工事の実施を促進し、良好な住 宅ストックの確保を図ります。</p>

(3) マンション再生支援事業の推進

592千円

現在千代田区には、賃貸・分譲を合わせて約700棟のマンションが存在
します。このうち、築30年以上を経過したものが、平成21年度には分譲
マンションで87棟、賃貸マンションで43棟に上ります。そして、10年
後には分譲マンション総数の60%に迫る数のマンションが、築30年以上
を経過したもので占められると予測されます。これらのマンションは、適切
な修繕がなされない場合には加速度的に老朽化が進むものと考えられ、防災

等の観点からも早急な対策が必要です。

このような状況を踏まえ、昨年度、区内全マンションを対象に「大規模修繕」や「建替え」について、その実施状況、課題や問題点などのアンケートを行うと共に、築25年以上経過した分譲マンションに対しては、個別にヒヤリング調査を実施しました。

今年度は、アンケートやヒヤリング調査の結果をもとに、現行の支援制度の見直しや新たな支援の仕組み創りを、区と十分に連携しながら行っていきます。

(4) マンション居住者のコミュニティづくりと安全で安心な生活の確保

4, 608千円

マンション居住者同士や管理組合相互のコミュニティの構築を支援するとともに、マンション居住者が町会など地域のコミュニティの輪に加わることができるよう、「千代田マンション交流会」をパイプ役として交流を促進・支援します。特に防災に関しては、「協助」を基本理念として、マンション居住者と周辺住民が一体となって防災訓練に参加し、地域に根付いた協力体制の構築をめざします。

また、防犯対策推進の一環として防犯設備設置助成を行います。これは、マンション管理組合がセンサー付ライトや防犯カメラシステムを設置する場合に費用の一部を助成するもので、マンション居住者の安全で安心な生活の確保を図ります。



▲靖国神社相撲場で行われた、富士見地区町会連合会との合同防災訓練



安全・安心まちづくりのための防犯機器設置費助成とは、どのようなものですか？

マンション防犯機器設置費助成とは、建物への侵入犯罪を抑止・防止する目的でマンション共有部分等に防犯機器を設置した場合、設置に要した費用の1/2かつ30万円を限度に助成します。助成対象となる設備は、防犯カメラシステムとセンサー付きライトで、助成は1回限りです。平成21年度は15件の助成を予定しています。これにより、安全で安心して生活できる居住環境の実現をめざします。

(5) マンション交流会への支援

200千円

平成16年12月に、管理組合相互の交流を目的に発足した「千代田マンション交流会」の活動を支援し、より多くの管理組合や区分所有者が交流できる環境をつくります。また、交流会活動を通して、マンション居住者の地域とのコミュニティ形成の促進を図ります。



千代田マンション交流会は、どのような活動を行っていますか？

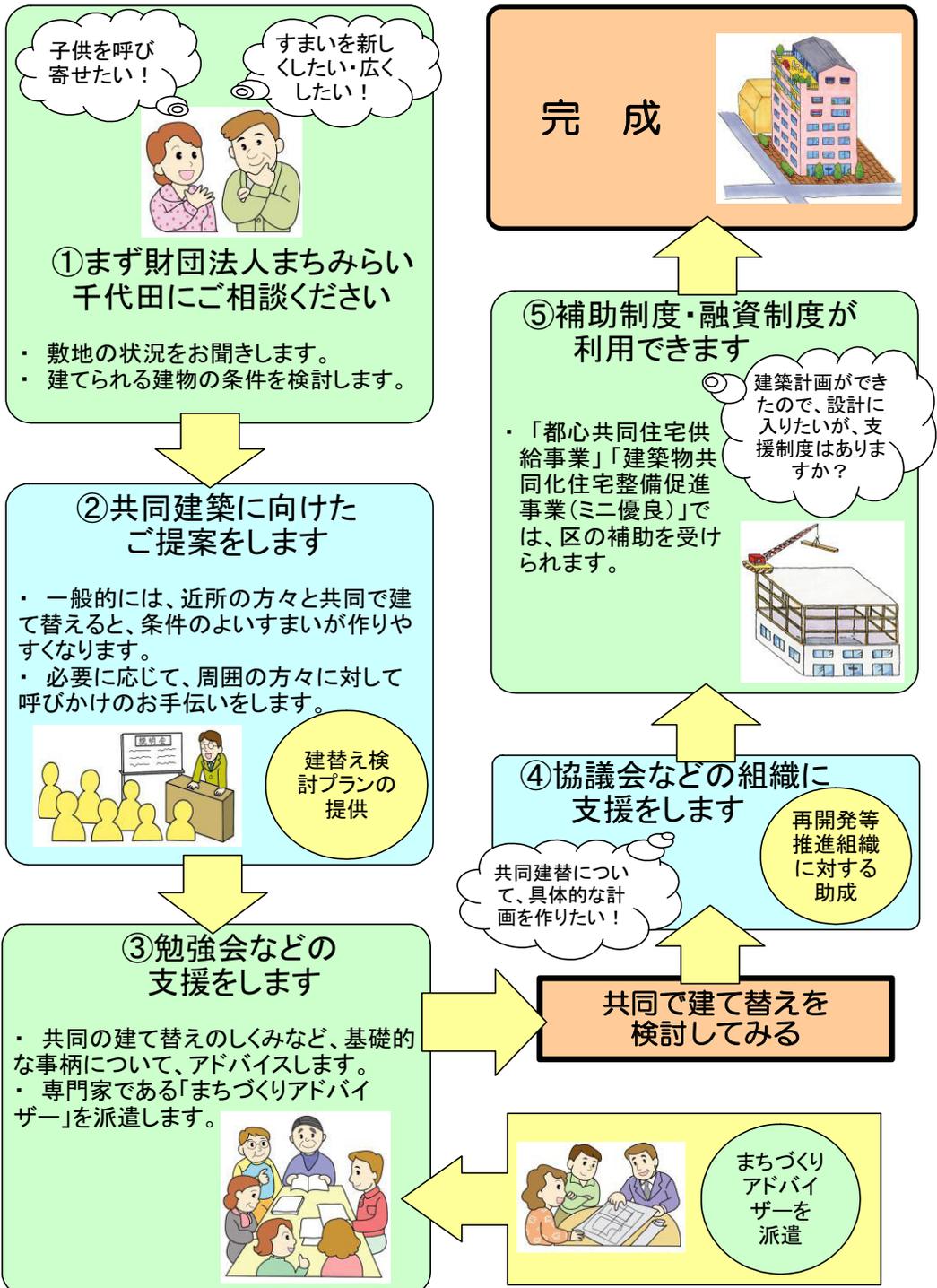
マンションでの生活や建物の維持管理に関しては、日常からさまざまな問題が生じます。そこで千代田マンション交流会では、会員相互の情報交換を行うとともに、活動の一環として、当財団と連携して「マンション無料相談会」を実施し、マンション居住者や管理組合のさまざまな問題の解決を図っています。

昨年度は、区内各出張所を巡回して、町会と一緒に防災訓練を実施したり、マンション生活に役立つセミナーを定期的に行いました。また、10月には靖国神社相撲場を会場とする、富士見地区町会連合会主催の防災訓練に参加し、マンション居住者が地域住民とともに訓練を実施しました。

さらに、マンション住民と地域とのコミュニティづくりについて、連合町会長協議会と交流会とが意見交換を行うなど、マンション住民と地域との更なる交流の促進に向けた活動を行っています。

 住まいづくりや建て替えをする時の支援策には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、「すまいを新しくしたい・広くしたい」「子供を呼び寄せたい」と希望される皆様のために、以下のような支援を行っています。



まちづくり相談の実施により、共同建築等の良好なまちづくりの機運を育てます。また、地域のまちづくり活動に対して、専門的な視点からアドバイスをするまちづくりアドバイザーを派遣します。さらに、再開発等推進組織への助成等により、まちづくりの初動期における事業の促進を図ります。

(1) 共同建築等の促進

4, 294千円

①共同建築等の推進

共同建築はもとより、個別の建替えや改修により既存ビルの活用を考えている地権者等に、相談等を通じて、共同建築のメリット、各種支援・助成制度等を紹介し、良好なまちづくりへの展開を図っていきます。また、空き室を持つビルオーナーが住宅等への用途転用を希望する場合には、区の補助制度や事例等を紹介するなど空室転用の相談も行っています。

項 目	実 施 内 容
まちづくり相談支援	既存ビルの再活用や耐震診断・耐震補強をはじめとした相談に応じ、支援を行います（通年で随時受付）。
地域まちづくり相談支援	地域に即した建替えや改修工事などの相談に応じ、支援を行います（通年で随時受付）。
訪問相談	空室の用途転用や建替相談、住宅のリフォーム等、現地を訪問して具体的な相談を受けます（通年で随時実施）。

②まちづくりアドバイザーの派遣

共同建築や再開発、マンション建替え、既設建物の保全や活用等に関して、まちづくりアドバイザーを派遣し、専門的、技術的見地からアドバイスを行うことにより、地権者等を事業の初動期において支援します。

今年度から新たに、マンションの修繕や維持管理についても、専門家のアドバイザーを派遣します。

派遣するアドバイザーは、当財団に登録されているアドバイザーの中から選定していただきますが、登録されているアドバイザーは、まちづくり事業やマンションの建設・修繕などに実績のある一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー等の資格を持った経験豊かな専門家です。

・派遣予定数	：	共同建築・再開発	3 地区
		マンション建替え・修繕	2 地区
		マンション維持管理	5 地区
		地域まちづくり	1 地区



まちづくりアドバイザーの派遣を受けられるのはどのような場合ですか？

まちづくりアドバイザーは、事業者が以下の事項に該当しているときに派遣できます。

- ①主たる活動範囲が、千代田区内であるとき。
- ②自主的かつ継続的にまちづくり活動を行うとき。
- ③自らが行うまちづくり活動の内容等を、当該活動に係る地域の住民に周知することができるとき。
- ④既設建物等の保全・活用、共同建替え、再開発、マンション建替え等で地域の活性化に貢献するまちづくり事業を行うとき。

③まちづくりのための助成

地域におけるまちづくりの芽を育て、事業を具体化するために、共同建築等の事業母体に対する助成や建替え検討プランの提供などの支援を行います。

☆再開発等推進組織に対する助成

再開発や共同建替え等により、良好な住宅と商業業務施設との調和のとれた供給をめざす事業組織に対し、その活動費用を一部助成します。これにより、地域の拠点形成と地域コミュニティの構築を促進します。

・助成予定地区	：	共同建替地区	3 地区	(神田練堀町	地区
					神田東松下町	地区
					神田美土代町	地区)

☆建替え検討プランの提供

共同建築もしくは千代田区型地区計画区域内での建替えを計画している地権者に対して、建築計画（平面図、立面図等）や資金計画のプラン、さらには個別敷地単位の建替えから面的なまちづくりにつながるプランを提供し、事業の具体化に向けて支援します。

- ・建替え検討プラン提供　：　5件

（２）リンケージ制度による誘導協力金の活用

千代田区住宅付置制度要綱等に基づき、大手町・丸の内・有楽町地区（大丸有地区）等における開発に際して、付置住宅を神田地区（日本橋川から東側）へ隔地住宅として誘導する制度（リンケージ制度）が創設されました。

事業者が、大丸有地区等で大規模開発を行う場合、千代田区と事業者との間で行われる住宅付置の事前協議によりリンケージ制度の合意がなされた場合には、事業者から誘導協力金として開発協力金の10%額が、当財団に拠出されます。

財団では、「誘導協力金取扱規程」に基づき、神田地区のまちづくりに寄与する具体的な使途の検討を進めています。

2 働 く

～地域産業の振興と商店街等の活性化～

千代田区は、日本の首都東京の中心であり、人・物・金・情報のすべてが集中し、ビジネスチャンスが常に存在する、都心としての特徴ある地域を形成しています。まず、この利点を生かして、区内中小企業の優良中堅企業への成長を支援し、地域産業の振興を図ります。

また、千代田区は、区内の多くの地域が商業地であるため数多くの商店が存在し、規模の異なる商店街などが各地に存在します。これら商店街や業種団体等の活動を支援し、地域の活性化を図ります。

【施策の体系】

中堅優良企業への成長支援

中小企業経営支援

地域応援ナビゲータの推進

千代田ビジネス大賞の実施

インキュベーション施設活動支援

区内商店街などの活性化
推進

商店街等の活動に対する支援

500円ワンコイン・ドリーム事業

I 中堅優良企業への成長支援

8, 371千円

(1) 中小企業経営支援

950千円

千代田区内の中小企業を対象に、優良中堅企業に向けた経営面の支援をします。

① マネジメント・サポートデスク

中小企業の企業経営上のさまざまな悩み事の相談を、窓口・電話・電子メールなどでお受けします。相談内容に応じて、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構などの公的機関の支援策を活用しサポートします。

② 専門家の派遣によるサポート

中小企業の皆様が現在の経済不況を経営革新により突破できるよう、東京都中小企業振興公社と連携して、経営・情報技術等の専門家を派遣し、課題解決に向けた診断・助言によってサポートします。

③ 経営セミナー

中小企業の「公的支援の活用力」、「情報発信力」などの向上をサポートする経営セミナーを開催します。

セミナーでは、企業への支援を具体的に行っている経済産業省、東京都の担当者や情報技術に精通する専門家等を講師に招きます。



東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構との連携

当財団は、優良中堅企業に向けた中小企業支援事業を強力に展開するため、東京都中小企業振興公社および中小企業基盤整備機構と事業協力協定を締結し、連携を図って事業を実施しています。

具体的には以下のような連携を行っています。

1. 両機関の施策を積極的に区内中小企業にPRし、利用促進を図る。
2. 中小企業からの相談に対して、両機関の相談窓口や施策を積極的に活用する。
3. 当財団及び両機関の事業の実施について相互に協力する。
4. 事業やセミナー、イベントなどのPRを相互に行う。

④ ホームページ・メールマガジンでの情報発信の充実

地域ポータルサイト「千代田day's」の産業コンテンツを充実し、中小企業の経営に役立つ情報を発信します。また、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構との連携により、セミナー・イベント情報・リンクの充実を図ります。

また、「千代田day's～メールマガジン ビジネス情報編～」を活用し、区内中小企業、企業団体の紹介を積極的に行います。また、スタッフ以外の外部の専門家によるコラムの掲載などにより、内容を充実していきます。

⑤ ビジネスプラットフォーム「Chibiz」の提供

区内中小企業の情報発信力を強化するために、簡単に自社の情報を発信できる（簡単なホームページが持てる）仕組みとして、引き続きビジネスプラットフォーム「Chibiz」を提供します。

「Chibiz」では、自社のホームページへのアクセス数をのぼし、ホームページが売上に結びつくような情報も提供していきます。

（２）地域応援ナビゲータの推進

1, 579千円

東京都中小企業振興公社では、地域の魅力向上や課題解決に取り組む意欲とアイデアに溢れた中小企業を重点的に支援することで、地域密着型のイノベーションを生み出し地域の活性化を図るべく、「東京都地域中小企業応援ファンド事業」を昨年度より開始しました。

当財団は、このような企業に対して、その事業の立ち上げから助成金採択に至るまでの進行管理や各種アドバイスなどを行う「地域応援ナビゲータ」として、東京都中小企業振興公社の認定を受け、きめ細かく継続的な支援（ハンズオン支援）をしていきます。

（３）千代田ビジネス大賞の実施

5, 615千円

千代田区内の35,000に及ぶ中小企業・事業所の中には、様々な分野で活躍されている企業が多数あります。そのような優れた企業の存在を広く世に知らしめるとともに、当該企業の更なる成長の動機づけともするため、昨年度に引き続き「千代田ビジネス大賞」により顕彰していきます。

また、「千代田ビジネス大賞」にエントリーした企業間のネットワークを形成するとともに、それら企業の経営課題を分析し今後の事業に役立てていきます。

第2回「千代田ビジネス大賞」では、以下表彰対象部門を設け、広くエントリー企業を募ります。

- ① 経営革新部門：経営に革新性を発揮している企業
- ② ユニーク部門：製品やサービスがユニークな企業
- ③ 優秀老舗部門：元気な老舗企業
- ④ 大いなる志部門：大いなる志を持った設立間もない企業
- ⑤ ニュービジネス部門：新しいビジネスを創造している企業
- ⑥ 環境貢献部門：地球環境保護に貢献している企業
- ⑦ 安全安心部門：地域の安全安心に貢献している企業
- ⑧ 街並み部門：街並みの美化に貢献している企業
- ⑨ いきいき部門：福祉と健康増進に貢献している企業
- ⑩ 文化伝統部門：文化伝統の継承に貢献している企業
- ⑪ 自由部門：当社のここを表彰して欲しいという企業

(4) インキュベーション施設活動支援

227千円

下島ビル・ベンチャー育成センターの活用事業者である「(株)リナックスカフェ」や、ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者である「プラットフォームサービス(株)」といった、千代田区の地域特性を活かしたインキュベーション（SOHO事業者・ベンチャー企業の支援）施設を運営する事業者との連携を深め、引き続きこれらインキュベーション施設に対する支援をしていきます。

さらに、区内のその他のインキュベーション施設やレンタルオフィスとも連携を図り、これらの活動を支援することにより、千代田の地域特性を活かした産業の活性化をめざします。

① 区内インキュベーション施設の連携

区内には公的インキュベーション施設や民間のインキュベーション施設が複数あり、優良な企業の成長・発展を促進するために支援を行っています。そのような区内のインキュベーション施設間で、情報を交換し、施設の設備やサービスの相互利用などの施設間協力を促進することにより、区内での中小企業成長育成の環境を整備・拡充します。

② 全国市町村の東京サテライト・オフィスの提供

東京進出や東京での事業展開を志向している全国の市町村に対して、プラットフォームサービス(株)と協力し、ちよだプラットフォームスクウェアのオープンネストを利用した東京サテライト・オフィスを提供します。全国の市町村に千代田区での活動拠点を提供することにより、区内

中小企業の活性化にもつなげていきます。

また、全国のインキュベーション施設やその入居企業間の連携に関しても、検討を進めます。

③ 民間施設の活用による産業振興の場づくりの検討

千代田区にあるインキュベーション施設やレンタルオフィスは、企業の育成を通じて地域産業の活性化に貢献するという側面と同時に、中小ビルの空き室の新しい手法での活用事業という側面も持ち合わせています。

民間の中小ビルなどを上記のような形で産業振興・地域活性化のために活用することについて、実現のための検討を行っていきます。



▲ちよだプラットフォームスクウェア



▲オープンネスト（2階）

（旧千代田区中小企業センタービル活用）



▲リナックスカフェ

（下島ビル・ベンチャー育成センター活用）

Ⅱ 区内商店街などの活性化推進

12,876千円

千代田区には、49の商店街と118の業種別団体があり、多くの中小企業の方々が、経営に携わっています。これらの商店街や業種別団体は、千代田区の特徴として、飲食店や、卸売業・製造業などといった古くからの伝統産業で構成されていますが、新しい業種も参入し、区内のほぼ全域を網羅しています。

こうした商店街や各種業種別団体に加入している企業経営者に対しては、経営の安定を進めるために、千代田区において融資制度による支援を行っています。

当財団は、千代田区と連携し、商店街や業種別団体の活動に対する支援を展開し、これら団体の活性化を図っていきます。

また、商店街等が実施するイベント等との関係を深め、広報によるPR等、集客力の向上を図るための支援も行います。



▲賑わいを見せる商店街の事業（お茶の水アートピクニック）

(1) 商店街等の活動に対する支援

12,876千円

1) 商店街等活性化企画立案補助

商店街等の活性化に向け、調査・研究等の自主的な取り組みを行う商店街またはその一部で組織するグループ（概ね10名以上で構成）に対して、その活動資金の一部を補助します。

アドバイザーや・講師への謝礼、資料収集などの事務経費および試験的に行う事業にかかる経費などが補助の対象となります。

補助内容

事業主体	補助率	補助金限度額
・商店街(会) ・商店街(会)の一部等で組織するグループ	2分の1	15万円

2) 業種別団体活性化支援制度

区内の同業種団体（概ね10社・10店舗以上で構成）の振興発展・組織強化とまちの賑わいを図るため、同業種団体が自主的に行う事業を支援します。

補助内容

1. 活性化事業

団体の活性化につながる設備・仕組みの導入など
例…ホームページ作成、ポイントカード導入

2. イベント事業

集客力を高めるイベント、地域福祉の増進に貢献するイベントなど

事業主体	補助率	補助金限度額
同業種団体	3分の2	150万円



▲買い物客で賑わうイベント（岩本町・東神田ファミリーバザール）

3) 中小企業団体助成

地域産業・商店街等の振興のため、区内商工団体などが実施する事業の運営に対し補助します。

4) 商店街装飾灯補助

商店街が所有・管理する装飾灯の電気料金の一部を補助します。

5) 賑わいまちづくり支援（助成金は区から支給）

商店街（会）や業種別団体等からの「こんなことをやりたい」という意欲的な提案を受け、その導入を支援する「提案型補助制度」です。

提案型補助制度ですので、現在の自分たちにふさわしい事業が実施できます。

補助内容

・共同設備設置・改修事業

商店街のための共同設備を設置または改修する場合に対象となります。
例…商店街装飾灯を設置する、来街者用駐輪場を整備するなど

事業主体	補助率	事業の種別	補助金限度額
・商店街振興組合 ・商店会 ・事業協同組合など	3分の2	設置	2,000万円
		改修	500万円

・販売促進事業

商店街のPRや販売促進につながる新たな事業を実施する場合に対象となります。

例…商店街ショッピングマップを作成する、ホームページを開設するなど

事業主体	補助率	補助金限度額
・商店街振興組合 ・商店会 ・事業協同組合など	3分の2	400万円

・イベント事業

商店街が実施するイベント及び類似事業を実施する場合に対象となります。
例…盆踊り、中元、年末セール、季節のイベントなど

事業主体	補助率	補助金限度額
商店街(会)及び連合会	3分の2	400万円



▲子供たちも大喜び！賑わうイベント（神田雪だるまフェア）

6) 商店街等防犯設備の整備補助制度（助成金は区から支給）

安心して買い物ができる安全な商店街とするため、商店街等が防犯カメラを設置する場合に費用の一部を補助します。

補助内容

事業主体	補助率	補助金限度額
商店街(会)等	3分の2	600万円

※一定の要件を満たしていれば、加算補助があります。

(2) 500円ワンコイン・ドリーム事業（消費生活支援事業）

昨年度、千代田区からの受託事業として、区内商店の活性化と消費生活の支援を目的に、「500円ワンコイン・ドリーム事業」（消費生活支援事業）を、各商店街等と協力して実施しました。

千代田区から要請があれば、本年度も受託し実施します。



▲ワンコイン・ドリームロゴマーク

3 暮らす ～潤いとつながりの生活づくり～

千代田区に住む人、働く人、学ぶ人など、千代田区に関わるさまざまな人々の交流を通じて「潤いのある生活づくり」を応援します。

また、地域のコミュニティの活性化を実現するため、小規模なコミュニティ事業を助成するとともに、町会活動の支援も行っています。

【施策の体系】

地域コミュニティ活性化支援

姉妹都市交流の推進

外国人との交流

地域団体事業助成

町会活動の支援

I 地域コミュニティ活性化支援

28,738千円

(1) 姉妹都市交流の推進

3,655千円

千代田区と群馬県嬭恋村は昭和63年10月25日に、秋田県五城目町とは平成元年10月26日に、姉妹都市となりました。以来、姉妹都市の間では自然体験交流や体育祭、防災訓練への参加など、様々な分野で住民同士が交流しています。当財団では、今年度も住民の派遣により相互交流を推進するとともに、地域団体の交流事業に対して経費の助成を行います。

[主な行事内容]

行事名・事業名	実施予定場所・時期等
農業体験交流 嬭恋文化祭への参加 住民交流助成事業	群馬県嬭恋村（9月） 群馬県嬭恋村（11月） 区内地域団体等が主催して実施する交流事業に対して経費の一部を助成する。（通年）



▲農業体験交流（群馬県嬭恋村）

(2) 外国人との交流

883千円

区民等と外国人との相互理解を深めることを目的に、料理教室・日本文化の体験・外国文化の体験・バスハイクといった、区民等と外国人との国際交流の

場を設けます。事業の実施に当たっては、外国人へのサポートを行っている区内のボランティアグループと協力体制を確立して実施します。

〔主な事業内容〕

コンセプト	事業の対象者・事業内容等
<p>日本の文化や伝統を在住在勤の外国人に紹介し体験してもらうとともに、外国の文化を区民等が共に体験することで、外国人との相互理解を深めます。</p>	<p>対象：千代田区に在住・在勤の日本人及び外国人</p> <p>事業：日本文化学習会（6月）</p> <p>内容 日本文化学習会（10月）</p> <p>バスハイク（11月）</p> <p>料理教室（2月）</p>



▲バスハイク（千葉県香取市）

（３）地域団体事業助成

14,200千円

地域コミュニティの活性化を目的に、地域の団体が実施する比較的小規模なコミュニティ事業に対して経費の助成を行い、地域コミュニティの活性化を促進します。

（４）町会活動の支援

10,000千円

町会活動の支援の一環として、町会の加入促進に寄与するよう、町会のさまざまな活動を記録した町会活動PR用のDVDを制作します。

4 楽しむ ～歴史と文化の伝承そして発信～

千代田区の貴重な資源であり財産でもある、歴史と文化を伝承し広く内外に発信します。さらに、伝統的な文化を直接体験できるワークショップを開催します。

また、千代田区のシンボルであるさくらの再生に向けた取り組みを、区と連携して進めます。

【施策の体系】

歴史と文化の伝承・発信

江戸天下祭実行委員会事務局の運営
全国街道交流会議への参加
伝統文化の体験

区の花さくらの再生

千代田区さくら基金の管理

I 歴史と文化の伝承・発信

8, 238千円

(1) 江戸天下祭実行委員会事務局の運営

経費は実行委員会経費

千代田区の秋の文化芸術事業の一環として位置づけられ、隔年で実施している「江戸天下祭」の実行委員会事務局を、今年度は千代田区観光協会と協力して運営します。

開催日 平成21年11月上旬（予定）

(2) 全国街道交流会議への参加

1, 060千円

街道を活かした地域づくり・まちづくりや地域連携などを目的とし、地域やセクターを越えた広域的な活動を支援するために、交流、連携、研究等の事業を行う全国街道交流会議に参加し、文化講座の実施等に関わっていきます。

(3) 伝統文化の体験

7, 178千円

伝統工芸をアーティストの指導のもと、ワークショップ形式で実際に作品作りを体験し、上質の芸術に触れる機会や日本古来の伝統文化について学ぶ場を提供します。



▲前回のワークショップ（創作和紙）

Ⅱ 区の花さくらの再生

12,000千円

(1) 千代田区さくら基金の管理

12,000千円

千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとする全国有数の桜の名所があり、毎年開催される春の「さくらまつり」には、数多くの人々が訪れ、桜を楽しんでいます。

区内の桜の木の本数はおよそ3千本といわれていますが、この桜も、樹齢を重ね、また環境の変化により樹勢が衰えてきています。そのため、千代田区では「区の花さくら再生計画」を策定し、桜を守り後世に伝えていくため、「さくら基金」を設置しています。

当財団は、区と連携してこの「さくら基金」を管理し、基金を継続的かつ効果的に利用できるよう努めています。

〔主な事業内容〕

項目	実施内容
公益信託さくら基金運営委員会の開催	NPOやボランティア団体等が実施するさくら再生事業に対する助成金の受付、審査、交付決定を行います(年2回)。
さくら基金募金活動	「さくらまつり」等において募金活動を行うとともに、さくら再生の普及啓発や広報活動に努めます。



▲ 「さくらまつり」での「さくら基金」募金活動

支える ～事業展開の基盤として～

広く千代田区の活性化に寄与する事業を支援し、また、自主的なまちづくり活動に対しても助成を行うことにより、これらの活動を支えます。

さらに、広報紙や情報通信技術の活用により、これらの活動や財団の事業を千代田区の魅力と併せて内外に発信するとともに、調査研究を充実することにより財団の新たな施策を生み出します。

【施策の体系】

団体活動の支援

- 他団体共催・後援支援
- 千代田まちづくりサポートの実施
- 賛助会員の拡大と交流促進
- 観光協会の活動の支援

情報の受発信機能の充実

- まちみらいニュースの発行
- 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用
- 地域SNSコミュニティ「ちよっぴー」の運用

調査研究機能の充実

- 地域活性化調査等の実施
- 新公益法人への移行準備

I 団体活動の支援

21,256千円

(1) 他団体共催・後援支援

14,930千円

各種団体が実施する千代田区のコミュニティの活性化等に寄与する事業に対して当財団の名義使用を許可し、必要に応じて経費の一部を支援します。

〔主な事業内容〕

実施内容	対象・実施予定時期
<p>営利を目的としない、区内で開催される伝統的な文化イベントや地域の活性化を目的とするイベント、及び区民も参加可能な姉妹都市が開催する夏祭りに対して、共催、後援、協賛などの支援を行い、事業の安定的な運営に協力します。</p> <p>また、主催団体との交流を深め、「江戸天下祭」などの当法人が運営する事業への協力体制を確立します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ラ・フォル・ジュルネ・ジャポソ (4～5月) ・つまごい祭り (7月) ・きやどっこまつり (8月) ・丸の内音頭盆踊り大会 (8月) ・丸の内キッズフェスタ (8月) ・東京ジャズ (8～9月) ・グリーンリボンランニングフェスタ (10月) ・光都東京LIGHTOPIA (12月) <p>その他、町会や区内団体が実施する江戸開府400年記念事業から発生した交流事業なども支援します。</p>



▲ 2008年8月22・23日に
行われた、日比谷公園丸の内
音頭盆踊り大会



(2) 千代田まちづくりサポートの実施

5, 934千円

地域の活性化等に寄与するまちづくりを応援するため、市民の手による自主的なまちづくり活動に助成します。

初動期のまちづくり活動を支援する「トライアル部門」と、3年間に渡って助成する「一般部門」とを設け、在住・在勤などの枠を超え、多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、助成の審査会や活動発表会は、全て公開方式で実施します。

なお、この事業の助成金は、賛助会員の皆様の会費を原資としています。

〔助成対象〕 千代田区ならではの、住みよい魅力的な都市環境づくりや地域の活性化に貢献する活動

〔助成金〕 1件につき5～50万円 (一般部門)
1件につき5万円一律 (トライアル部門)
総額 400万円

〔スケジュール〕

募集開始	平成21年5月上旬 (予定)
公開審査会	6月中旬 (予定)
中間発表会	11月上旬 (予定)
活動成果発表会	平成22年3月上旬 (予定)



▲積極的な意見が飛び交う千代田まちづくりサポート公開審査会

(3) 賛助会員の拡大と交流促進

392千円

当財団のサポーターである賛助会員の増強に取り組みます。このため、さまざまな機会を捉えて賛助会員への入会を呼びかけるとともに、賛助会員の皆様に当財団の事業内容やまちづくりに関する情報を定期的に提供します。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」に、賛助会員の地域貢献活動などを紹介して地域コミュニティとの橋渡しを行うとともに、賛助会員相互の交流の促進を図ります。



賛助会員とは？

。当財団は、賛助会員の皆様に支えられ、さまざまな事業活動を展開しています。是非賛助会員になられて、当財団の活動をご支援ください。賛助会員への入会は、当財団へ電話・メール等によりお申し出ください。

賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。年会費は、法人会員が1口5万円から、個人会員が1口5千円からです。賛助会費は、千代田まちづくりサポート事業の助成金などに当てられています。



賛助会員になるとどのような特典がありますか？

当財団から、次のサービスを提供します。

- ①当財団の事業や、まちづくり等の情報を定期的に提供します。また、当財団が実施する調査研究の結果についてもご紹介します。
- ②当財団が主催するイベントや講演会等に、無料又は割引料金でご案内します。
- ③広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などに、優先的に広告を掲載します。
- ④地域ポータルサイト「千代田day's」、メールマガジン及びイベント開催時のリーフレットなどで、企業名をご案内します。
- ⑤賛助会員限定で、一般では見られないまちづくり関連施設などを見学できる、まちづくり見学ツアーを開催します。

〈まちづくり見学ツアーの開催〉

賛助会員へのまちづくり関連施設や企業の地域貢献活動等の紹介や、会員の相互交流を目的として、まちづくり見学ツアーを年2回程度開催します。

このツアーでは、一般ではなかなか見ることが難しい施設等を見学していただきます。



これまでのまちづくり見学ツアーでは、どのようなところを見学しましたか？

第1回：東京電力中央給電司令所、丸ビル防災備蓄倉庫、丸の内OAZO屋上緑化施設、丸の内熱供給プラントなど。

第2回：千代田区役所新庁舎

第3回：NTT東日本霞ヶ関ビル（通信交換設備、IP系設備、とう道等）
「秋葉原」探訪（専門店街ゾーン、新文化創造ゾーン、再開発ゾーン）

第4回：東京ガス防災供給センター、汐留北地区地域冷暖房施設

第5回：千代田区エコポートツアー
神田川、隅田川、日本橋川遊覧



▲第5回まちづくり見学ツアー

（4）観光協会の活動の支援

観光協会の活動を引き続き支援し、千代田区の観光の振興に寄与します。

Ⅱ 情報の受発信機能の充実

11,160千円

(1) 「まちみらいニュース」の発行

6,217千円

当財団が展開する事業や地域のまちづくりなどについて、タイムリーに情報発信するため、「まちみらいニュース」を発行します。

今年度も二面構成で、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号53,000部とします。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

(2) 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

4,943千円

※(3)も含む

千代田の魅力をよりわかりやすく伝えるために、地域ポータルサイト「千代田day's」を運用します。「千代田day's」は、千代田に住んでいる人、働いている人、勉強している人、観光や仕事で訪れる人など、全ての人にとっての地域ポータルサイトです。「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」など、様々な情報や新たな情報への手がかりを提供します。

また、「千代田day's」と連携して、当財団の活動や千代田区の地域情報、ビジネス情報を提供するメールマガジンを毎月2回発行します。このメールマガジンについては、読者をの拡大を図るとともに、内容を充実し、より「千代田day's」へ誘導できるようにします。

また、「千代田day's」内のビジネス情報プラットフォーム「chibiz（チビズ）」についても、財団事業との連携による利用者（登録者及びアクティブユーザー）の拡大を図るとともに、利用者相互の交流、ビジネスマッチングの仕組みを検討します。

(3) 地域SNSコミュニティ「ちよっぴー」の運用

平成17年度に総務省の実証実験として導入された地域SNS「ちよっぴー」を引き続き運用します。千代田区の施策と連携した利用の促進、利用者の拡大を目指します。

なお、運用に当たっては、同時期に導入され運用を行っているNPO法人ながおか生活情報交流ネットと連携し、効率的かつ質の高い運用を図ります。



地域サイト「千代田day's」のURLは？

- ・地域ポータルサイト「千代田day's」
http://www.chiyoda-days.jp/



「SNS」及び「地域SNS」とはどのようなものですか？

「SNS」とは「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネットの日記や掲示板、地図などを使って、友達と会話や情報交換ができるサイトです。「地域SNS」とは、この機能を使って、特定地域に住む・働く・関心のある人々のための情報交換や情報発信をするため、地域版コミュニティサイトのことです。



▲千代田区の地域情報を数発信している地域ポータルサイト「千代田day's」トップページ

Ⅲ 調査研究機能の充実

8, 261千円

(1) 地域活性化調査等の実施

7, 461千円

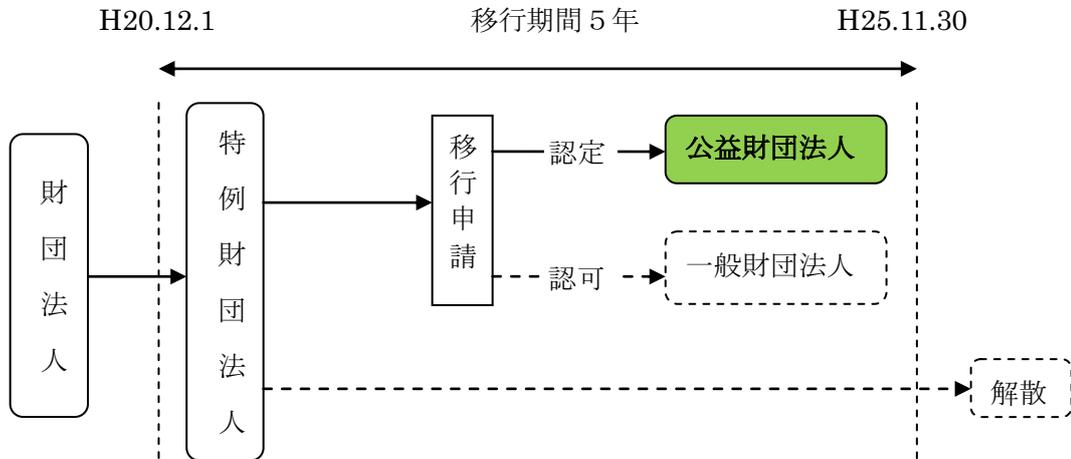
今年度は、旧中小企業センタービル活用事業で生まれたちよだプラットフォームスクウェアが5年目を迎えます。この活用事業について、外部の専門機関に検証を依頼し、今後の事業の進め方を検討します。

(2) 新公益法人への移行準備

800千円

昨年12月に施行された公益法人改革三法に基づき、公益財団法人への移行の準備を進めます。

◆既存法人の改革関連三法施行後のスケジュール



(注) 改革関連三法

- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）
- ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（認定法）
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（整備法）

【住宅事業特別会計】

借上型区民住宅の管理運営

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額し、中堅ファミリー世帯向けに供給しています。

410,127千円

平成21年度も当財団が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、中堅ファミリー世帯に供給します。

千代田区からの家賃減額補助により、入居者の世帯収入に応じて家賃を減額し、入居者の居住継続が図られるよう応能・応益型の入居者負担額とします。

入居者募集の事務は、現在区が管理運営している「直接供給型区民住宅」の募集に併せて行っていますが、空室期間を短縮するなど、より効率的な住宅供給を行うため、引き続き区と協議して募集事務のあり方について検討を進めます。また、家賃等の滞納に対しては、適切な対応によりその解消を図り、借上型区民住宅の適正な管理に努めます。

〔管理する借上型区民住宅〕

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4住宅	59戸



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか？

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。
このため、所得や家族構成、募集時点での住所地や勤務地等に条件が付されています。

☆所得の制限 2人世帯278万円～（世帯人数によって最低所得が異なります）

☆家族構成 2人以上（住戸の面積により異なります）

☆募集条件 募集期間中に区内に在住または在勤している方が対象になります。

※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集は、いつ行いますか？

借上型区民住宅の募集は、年2回（6月頃と11月頃）行います。

ただし、募集期間中に空き住戸がない場合は募集しません。

なお募集は、千代田区の区民住宅と併せて、千代田区まちづくり総務課が行っています。

平成 21 年度収支予算

平成21年度収支予算総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
I 事業活動収支の部						
1.	基本財産運用収入	14,278				14,278
2.	特定資産運用収入	322				322
3.	会費収入	5,075				5,075
4.	事業収入	45,640	210,868			256,508
5.	補助金等収入	1,579	0			1,579
6.	負担金収入	1,673				1,673
7.	寄付金収入	8,001				8,001
8.	雑収入	616	3,031	6,102		9,749
9.	繰入金収入	306,851	181,159		△ 488,010	0
I	事業活動収入計	384,035	395,058	6,102	△ 488,010	297,185
1.	事業費支出	321,151	410,127			731,278
2.	管理費支出	116,084		5		116,089
3.	繰入金支出			488,010	△ 488,010	0
I	事業活動支出計	437,235	410,127	488,015	△ 488,010	847,367
I	事業活動収支差額	△ 53,200	△ 15,069	△ 481,913	0	△ 550,182
II 投資活動収支の部						
1.	特定預金取崩収入	21,501	16,000	479,913		517,414
2.	敷金・保証金収入		1,740			1,740
II	投資活動収入計	21,501	17,740	479,913	0	519,154
1.	特定預金支出	8,301	16,000	0		24,301
2.	敷金保証金返済支出		1,740			1,740
II	投資活動支出計	8,301	17,740	0	0	26,041
II	投資活動収支差額	13,200	0	479,913	0	493,113

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ	財務活動収入計	0	0	0	0	0
Ⅲ	財務活動支出計	0	0	0	0	0
Ⅲ	財務活動収支差額	0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出						
1.	予備費支出	20,000	2,931			22,931
	当期収支差額	△ 60,000	△ 18,000	△ 2,000	0	△ 80,000
	前期繰越収支差額	60,000	18,000	2,000	0	80,000
	次期繰越収支差額	0	0	0	0	0

平成21年度一般会計収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1.		基本財産運用収入	14,278	14,275	3	基本財産の運用による収入
	(1)	基本財産利息収入	14,278	14,275	3	
2.		特定資産運用収入	322	0	322	特定資産の運用による収入
	(1)	特定資産利息収入	322	0	322	
3.		会費収入	5,075	5,300	△ 225	法人分 1口50,000円 95口 個人分 1口 5,000円 65口
	(1)	賛助会費収入	5,075	5,300	△ 225	
4.		事業収入	45,640	51,872	△ 6,232	下島ビル(リナックスカフェ) 及びちよだプラットフォームス クウェアの賃貸収入 セミナー等参加費収入 広告料等収入
	(1)	不動産貸付事業収入	39,982	39,984	△ 2	
	(2)	会議室使用料収入	3,600	5,700	△ 2,100	
	(3)	主催事業収入	762	1,542	△ 780	
	(4)	その他の事業収入	1,296	4,646	△ 3,350	
5.		補助金等収入	1,579	331,850	△ 330,271	
	(1)	区補助金収入	0	239,050	△ 239,050	
	(2)	都中小企業振興公社 補助金収入	1,579	0	1,579	
	(3)	受託事業収入	0	92,800	△ 92,800	
6.		負担金収入	1,673	1,579	94	ゆとりちよだ他3団体のフローア 利用負担金収入
	(1)	事務室使用負担金収入	1,673	1,579	94	
7.		寄付金収入	8,001	8,001	0	科目存置
	(1)	千代田区さくら基金募 金収入	8,000	8,000	0	
	(2)	誘導協力金収入	1	1	0	
8.		雑収入	616	301	315	科目存置
	(1)	受取利息収入	615	300	315	
	(2)	雑収入	1	1	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
9. 繰入金収入			306,851	137,225	169,626	
(1) 経営基盤安定基金繰入金収入			306,851	137,225	169,626	
I 事業活動収入計			384,035	550,403	△ 166,368	
1. 事業費支出			321,151	434,449	△ 113,298	
(1) 人件費支出			194,599	191,346	3,253	副理事長員及び事業部門職員の 人件費
(2) 再開発等推進組織助成 事業費支出			2,500	2,500	0	(2)～(9)は居住支援事業に要す る経費 16,380千円
(3) まちづくりアドバイザー 等派遣事業費支出			794	794	0	
(4) 建替え検討プラン提供 事業費支出			1,000	1,000	0	
(5) マンション管理組合活 性化事業費支出			2,386	2,098	288	
(6) マンション維持管理支 援事業費支出			4,000	4,000	0	
(7) 安全・安心まちづくり 支援助成事業費支出			4,608	4,608	0	
(8) マンション再生支援事 業費支出			592	5,040	△ 4,448	
(9) 大規模修繕債務保証料 助成事業費支出			500	500	0	
(10) 商工振興補助事業費支 出			12,876	12,876	0	(10)～(14)は商工振興事業に要 する経費 21,247千円
(11) 中小企業経営支援費支 出			950	2,142	△ 1,192	(都振興公社補助金1,579千円、 広告料収入300千円、主催事業収 入300千円を財源として充てる)
(12) 地域応援ナビゲータ事 業費支出			1,579	0	1,579	
(13) ビジネス大賞事業費支 出			5,615	3,290	2,325	
(14) インキュベーション施 設活動支援			227	300	△ 73	
(15) 他団体共催・後援支援 費支出			14,930	14,930	0	(15)～(22)は文化振興事業に要 する経費 63,906千円
(16) 外国人交流事業費支出			883	883	0	(主催事業収入432千円を財源と して充てる)
(17) さくら基金管理事業費 支出			12,000	12,000	0	
(18) 姉妹都市交流事業費支 出			3,655	5,753	△ 2,098	
(19) 伝統文化体験事業費支 出			7,178	9,985	△ 2,807	
(20) 地域団体事業助成事業 費支出			14,200	14,200	0	
(21) 街道交流会議参加事業 費支出			1,060	0	1,060	
(22) 町会活動支援事業費支 出			10,000	10,000	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考	
大	中	小					
	(23)	まちみらいニュース発行事業費支出	6,217	5,967	250	(23)～(28)は広報、まちづくりサポート、調査研究事業等に要する経費 25,019千円 (賛助会費収入5,075千円、広告料収入840千円、主催事業収入30千円、自動販売機管理収入156千円を財源として充てる)	
	(24)	Webサイト運用事業費支出	4,943	5,048	△ 105		
	(25)	まちづくりサポート事業費支出	5,934	8,914	△ 2,980		
	(26)	賛助会員交流促進事業費支出	392	854	△ 462		
	(27)	地域活性化調査研究事業費支出	7,461	8,301	△ 840		
	(28)	自動販売機管理事業費支出	72	0	72		
	(29)	消費生活支援事業費支出	0	92,800	△ 92,800		
	(30)	江戸天下祭周知促進事業費支出	0	14,320	△ 14,320		
2.	管理費支出		116,084	110,815	5,269		理事長及び管理部門職員の人件費
	(1)	人件費支出	53,384	48,390	4,994		
	(2)	管理運営費支出	62,700	62,425	275		
I	事業活動支出計		437,235	545,264	△ 108,029		
I	事業活動収支差額		△ 53,200	5,139	△ 58,339		
II 投資活動収支の部							
1.	特定預金取崩収入		21,501	20,701	800		
	(1)	金銭信託さくら基金積立預金取崩収入	10,000	10,000	0		
	(2)	退職金積立預金取崩収入	1	1	0	科目存置	
	(3)	誘導協力金積立預金取崩収入	11,500	10,700	800		
II	投資活動収入計		21,501	20,701	800		
1.	特定預金支出		8,301	8,101	200		
	(1)	退職金積立預金支出	2,300	2,100	200		
	(2)	金銭信託さくら基金積立預金支出	6,000	6,000	0		
	(3)	誘導協力金積立預金支出	1	1	0	科目存置	
II	投資活動支出計		8,301	8,101	200		
II	投資活動収支差額		13,200	12,600	600		

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動支出計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支差額			0	0	0	
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			20,000	20,000	0	
(1) 予備費支出			20,000	20,000	0	
当期収支差額			△ 60,000	△ 2,261	△ 57,739	
前期繰越収支差額			60,000	2,261	57,739	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額 8,344,329円

(21年度 3,219,186円、22年度 2,428,476円、23年度 1,756,245円、
24年度 844,242円、25年度 96,180円)

(注) 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

平成21年度住宅管理事業特別会計収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 事業収入			210,868	207,766	3,102	
(1) 区単独型借上型区民住宅事業収入			126,540	125,308	1,232	区単独型借上型区民住宅に係る家賃収入等
(2) 特優賃型借上型区民住宅事業収入			84,328	82,458	1,870	特優賃型借上型区民住宅に係る家賃収入等
2. 補助金収入			0	199,162	△ 199,162	
(1) 区補助金収入			0	199,162	△ 199,162	
3. 雑収入			3,031	175	2,856	
(1) 受取利息収入			3,031	175	2,856	
4. 繰入金収入			181,159	0	181,159	
(1) 経営基盤安定基金繰入金収入			181,159	0	181,159	
I 事業活動収入計			395,058	407,103	△ 12,045	
1. 借上型区民住宅事業費支出			410,127	406,928	3,199	
(1) 区単独型借上型区民住宅管理運営事業費支出			247,801	245,893	1,908	6棟103戸の管理運営経費 (職員住宅10戸を含む)
(2) 特優賃型借上型区民住宅管理運営事業費支出			162,326	161,035	1,291	4棟61戸の管理運営経費 (オーナー住宅2戸を含む)
I 事業活動支出計			410,127	406,928	3,199	
I 事業活動収支差額			△ 15,069	175	△ 15,244	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入			16,000	16,000	0	
(1) 元入金積立取崩収入			16,000	16,000	0	年度末のオーナーへの家賃支払資金
2. 敷金・保証金収入			1,740	1,740	0	
(1) 敷金・保証金収入			1,740	1,740	0	入居者からの敷金収入 事業活動収入へ
Ⅱ 投資活動収入計			17,740	17,740	0	
1. 特定預金支出			16,000	16,000	0	
(1) 元入金積立支出			16,000	16,000	0	前年度末取崩した資金の元入金への積み戻し
2. 敷金保証金返済支出			1,740	1,740	0	
(1) 敷金保証金返済支出			1,740	1,740	0	退去者への敷金返済経費 事業活動支出へ
Ⅱ 投資活動支出計			17,740	17,740	0	
Ⅱ 投資活動収支差額			0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動支出計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支差額			0	0	0	
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			2,931	175	2,756	
(1) 予備費支出			2,931	175	2,756	
当期収支差額			△ 18,000	0	△ 18,000	
前期繰越収支差額			18,000	0	18,000	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
当年該当なし

平成21年度経営基盤安定基金特別会計収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 雑収入			6,102	14,000	△ 7,898	受取利息収入
(1)受取利息収入			6,102	14,000	△ 7,898	
I 事業活動収入計			6,102	14,000	△ 7,898	
1. 管理費支出			5	50	△ 45	特定預金運用に係る経費
(1)管理費支出			5	50	△ 45	
2. 繰入金支出			488,010	137,225	350,785	一般会計への繰入金支出
(1)繰入金支出			488,010	137,225	350,785	
I 事業活動支出計			488,015	137,275	350,740	
I 事業活動収支差額			△ 481,913	△ 123,275	△ 358,638	
II 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入			479,913	137,225	342,688	経営基盤安定基金の積立 預金からの取崩収入
(1) 経営基盤安定基金積立 預金取崩収入			479,913	137,225	342,688	
II 投資活動収入計			479,913	137,225	342,688	
1. 特定預金支出			0	13,950	△ 13,950	利息収入の一部を積立る ための支出
(1) 経営基盤安定基金積立 預金支出			0	13,950	△ 13,950	
II 投資活動支出計			0	13,950	△ 13,950	
II 投資活動収支差額			479,913	123,275	356,638	
III 財務活動収支の部						
III 財務活動収入計			0	0	0	
III 財務活動支出計			0	0	0	
III 財務活動収支差額			0	0	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
IV 予備費支出						
1. 予備費支出			0	0	0	
(1) 予備費支出			0	0	0	
当期収支差額			△ 2,000	0	△ 2,000	
前期繰越収支差額			2,000	0	2,000	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額

該当なし

(注) 2. 債務負担額

該当なし